



パソコン

(小型家電リサイクルボックスでも回収します (15 ページ))

デスクトップ型パソコン本体、ノートブック型パソコン、CRT ディスプレイ、液晶ディスプレイは、メーカーへ直接回収の申し込みをしてください。各メーカーの受付窓口については、パソコン 3R 推進協議会へお問い合わせください。



※パソコンに PC リサイクルマークが付いていないものは有料になります。



お問い合わせ

パソコン 3R 推進協議会
☎03-5282-7685

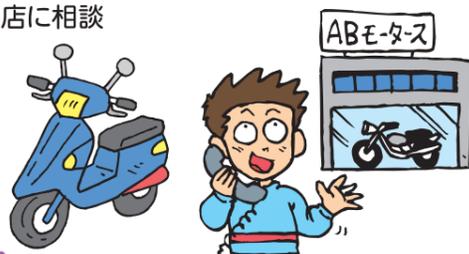
<http://www.pc3r.jp>



バイク

①②のいずれかの方法で処理してください。

①販売店に相談



②二輪車リサイクルコールセンターにお問い合わせください。最寄の取扱店、指定引取窓口をご案内します。

お問い合わせ

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

●受付時間/9:30~17:00
(土・日・祝日・年末年始等を除く)

●詳細：(財)自動車リサイクル促進センター
<http://www.jarc.or.jp/motorcycle>



消火器

①②いずれかの方法で処理してください。

①販売店・取扱店へ依頼する。



②(株)消火器リサイクル推進センターへお問い合わせください。

お問い合わせ

(株)消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

●受付時間/9:00~17:00
ただし、土日祝日、休日及び 12:00~13:00 を除く



特殊・危険なごみ

販売店等に相談してください。



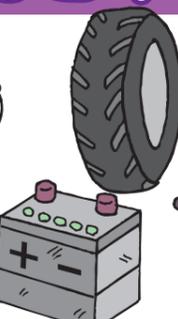
●ガスボンベ



●農業
●劇薬



●塗料、廃油



●バッテリー



●タイヤ

●車のホイール



●その他の車の部品(マフラー等)



●医療系廃棄物

●農業用廃ビニール
●廃プラスチック

役場農林環境エネルギー課に問い合わせてください。

小型家電リサイクル

家庭で使用した小型家電は、これまで「燃えないごみ」として処理してきましたが、小型家電には金・銀・銅やレアメタル(希少金属)などが含まれており、国では「小型家電リサイクル法」を制定し、貴重な資源の回収に取り組んでいます。

当町でも令和 2 年から小型家電回収ボックスを設置し、使用済小型家電を回収しています。限りある資源を有効に利用するため、家庭で不要になった小型家電の回収にご協力ください。

○回収ボックス設置場所：くずま～る 1 階 (入口付近)

(回収ボックスに投入できる品目は投入口(たて 14.5cm ×よこ 24.5cm)に入るものです。お持ちいただいた小型家電が投入口に入らない場合は、農林環境エネルギー課へお申し出ください。)

※回収ボックスに入らない大きさの小型家電はこれまでどおり集積所に出すことができます。

対象品目 (一例)

- ・携帯電話・スマートフォン・PHS
- ・パソコン(デスクトップ・ノート)、タブレット、電子書籍端末、ハードディスク
- ・据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム用コントローラ、ゲームソフト(基盤入り)
- ・デジタルカメラ・ビデオカメラ、DVD/BD レコーダー、ビデオデッキ
- ・ラジカセ(CD、MD、カセット)、デジタルオーディオプレーヤー、ラジオ
- ・電話・ファクシミリ、電子辞書、電子血圧計、電卓
- ・カーナビ・カーオーディオ、カーアンプ、ETC 車載ユニット
- ・リモコン、AC アダプター、充電器、電源コード類
- ・炊飯器、電子レンジ、電気ポット、トースター、ホットプレート、扇風機、除湿器
電気こたつ(ヒーター部分)、電気ストーブ、ヘアドライヤー、電動歯ブラシ 等

※小型家電一覧は町ホームページに掲載しております。



注意点

- ・回収する小型家電は家庭から排出されるものに限りです。
- ・個人情報は必ず消去してから投入してください。
- ・一度投入したものを返却することはできません。
- ・乾電池は必ず取り外し、燃えないごみに出してください。
- ・小型家電以外のものは投入しないでください。
- ・家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は回収できません。
- ・業務用、事業者から排出されたものは回収できません。

